

# 報得川水系河川整備計画

平成 26 年 4 月

沖 縄 県

# 目 次

第 1 章	河川整備の現状と課題.....	1
第 1 節	流域及び河川の概要.....	1
第 2 節	治水の現状と課題.....	3
第 3 節	河川の利用及び河川環境の現状と課題.....	3
第 2 章	河川整備計画の目標に関する事項.....	5
第 1 節	河川整備の基本理念.....	5
第 2 節	河川整備計画の対象区間.....	5
第 3 節	河川整備計画の対象期間.....	5
第 4 節	洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標.....	6
第 5 節	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標 .....	6
第 3 章	河川の整備の実施に関する事項.....	7
第 1 節	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要.....	7
第 2 節	河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	10
第 3 節	その他の河川の整備を総合的に行うために必要な事項.....	10

## 第1章 河川整備の現状と課題

### 第1節 流域及び河川の概要

報得川流域は、沖縄本島南部に位置し、南<sup>なんじょう</sup>城市大里<sup>いなみね</sup>稲嶺で耕作地の水を集めた小さな溝を源として、南西方向に向かい流れ、南<sup>なんじょう</sup>城市、八<sup>や</sup>重<sup>え</sup>瀬<sup>せ</sup>町、糸<sup>いと</sup>満<sup>まん</sup>市をまたぎ兼<sup>かね</sup>城<sup>ぐすく</sup>にて流路を北に向け東シナ海に注ぐ、幹線流路延長 10.82km、流域面積 19.24km<sup>2</sup>の二級河川である。

気候は、亜熱帯海洋性気候に属し、降雨は梅雨期と台風期に多く、年平均降水量は約 2,150mm、年平均気温は約 23℃である。

報得川流域は、大部分が市街化調整区域で、農地・原野が約 70%、山地が約 10%を占めている。流域は糸満市、八重瀬町、南城市からなり、その三市町の人口は約 123,759 人（平成 22 年）であり、特に八重瀬町は人口増加率が県内でも特に高くなっている。上流域には、水源地として涵養機能を有する森林がほとんどなく、中流域にある与座<sup>よざ</sup>ガーや嘉手志<sup>かてし</sup>ガーなどの湧水が報得川の重要な水源となっており、水源涵養域は与座岳一帯の石灰岩台地となっている。その水源涵養域は、本土復帰後の森林の農地開発や宅地造成等により減少している。また、中・下流域境にある照屋城址一帯は、報得川に接して森林地域が残されている地域で、河川も自然の姿をとどめている。そして、流域内の国道や県道沿いで都市化が進展し、特に、上流域の八重瀬町では土地区画整理事業等の整備で市街化が拡大している。さらに、下流域の川尻橋から河口に至る区間の両側は埋立て地で、糸満市の市街地として商業地や住宅地の土地利用がされている。

流域の地形は、大部分が丘陵地であり畑地を緩やかに流下しており、照屋城址と兼城の間の谷あい急流河川の様相を呈し、再び緩やかな流れとなり糸満市街地を流下し海へと注いでいる。

流域の地質は、軟質な泥岩が主である新第三系の島尻層群<sup>しまじり</sup>が基盤を成し、上位層に琉球石灰岩が基盤低地を埋めて地下水盆を形成している。

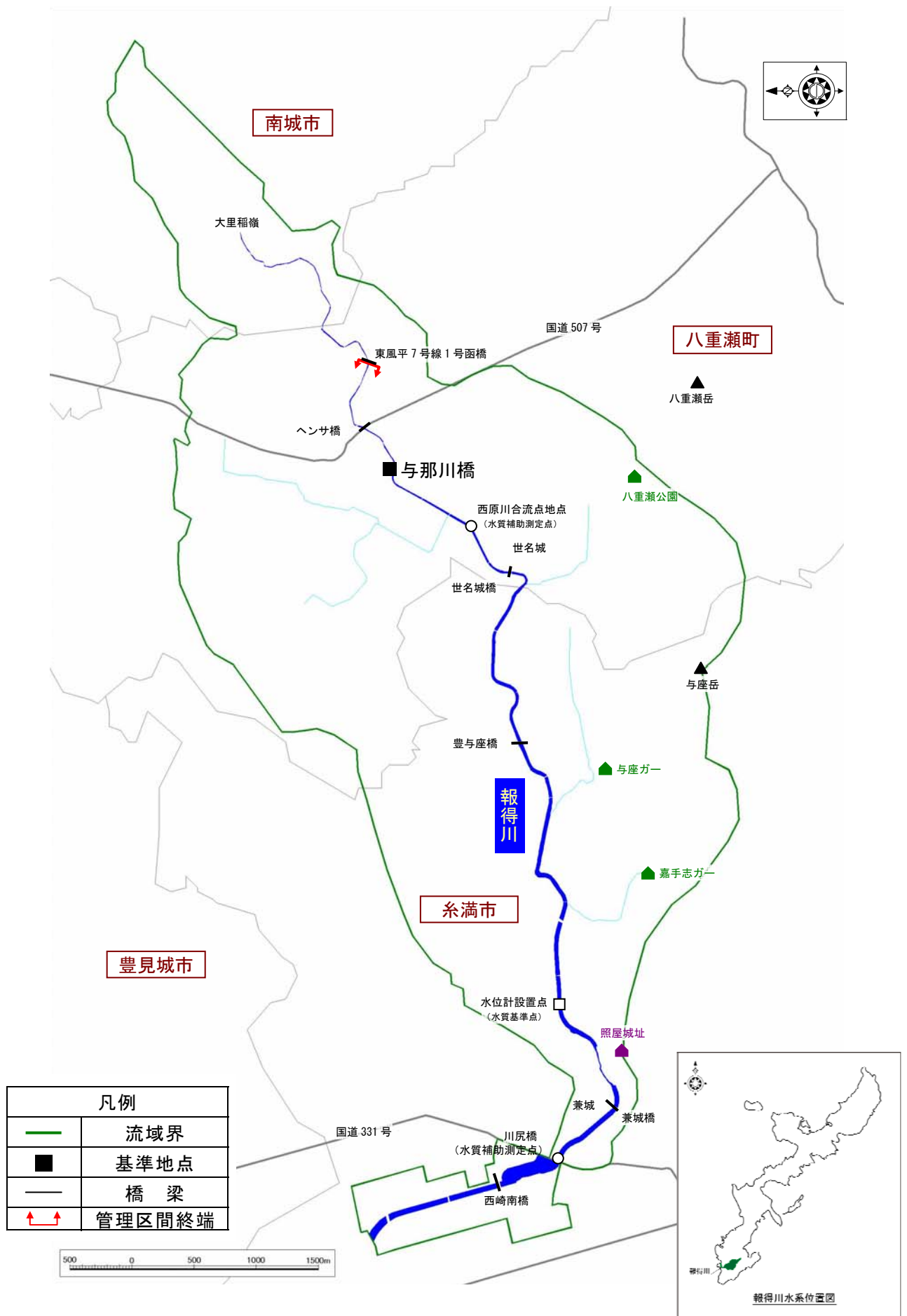


図 1 - 1 流域概要図

## 第2節 治水の現状と課題

報得川の治水事業は、昭和53年度より中小河川改修事業として河口から兼城橋区間の河川改修を行ってきたが、昭和57年の洪水では床下浸水50棟、床上浸水73棟の洪水被害が、昭和58年の洪水では床下浸水46棟、床上浸水68棟、昭和60年の洪水（那覇観測所95mm/h）では床下浸水14棟、床上浸水14棟の洪水被害が発生したので、昭和63年度より河川改修の区間を世名城橋まで延伸して実施し、中下流部の治水安全度の向上が図られた。しかしながら、治水事業着手後も、整備の遅れている区間において、台風や豪雨による浸水被害が度々発生しており、特に、上流域の八重瀬町東風平地区では、平成19年12月の豪雨により、東風平7号線1号函橋が冠水し、児童が報得川に流される死亡事故が発生した。更に、平成23年11月の豪雨にて国道507号及び東風平中学校敷地の溢水による生徒の緊急避難などの洪水被害が生じた。これを踏まえ、平成25年度より河川改修区間をヘンサ橋より約600m上流の東風平7号線1号函橋まで延伸し、事業を推進するものとした。

## 第3節 河川の利用及び河川環境の現状と課題

河川の水利用については、報得川からの直接の取水はなく、沿川の耕作地では地下水や湧水を畑作のかんがい用水として使用している。なお、報得川は流域面積が約19km<sup>2</sup>と小さく、また、降水量は季節によって大きく変化するため流況は安定せず、平時の流量は小さい河川となっているが、水利用に関する問題は発生していない。

河川の利用について、河口部は糸満市の埋め立て地であり遊歩道の整備やポケットパークの整備が行われており、毎年、西崎フェスタなどが開催されている。また、上流域の八重瀬町の八重瀬公園では、毎年1月中旬から2月上旬にかけ桜祭りが開催され多くの人々が訪れており、報得川沿いにおいても住民による桜の植樹活動が見られる。

源流から豊与座橋までの上流部は、丘陵地の比較的流れの緩い区間で河道のほとんどがコンクリート護岸またはブロック積護岸となっており、河道内の堆積土砂には湿潤な環境を好むイネ科のパラグラスやシュロガヤツリ群落を確認でき、沿川にはガジュマルや一部桜等が植栽されている。水域にはコイ、グッピー等の魚類が生息し、貴重種としてタウナギ属の1種（琉球列島）が確認されている。

豊与座橋から兼城橋までの中流部は、丘陵地の比較的流れの早い区間で河道のほとんどがブロック積護岸で整備されている。水際にはセイコノヨシ、パラグラス群落を確認できる。水域にはフナ、コイ、グッピー、クロヨシノボリ等の魚類が生息している。

兼城橋から河口までの下流部は、感潮域となっており、糸満市街地を流下し、特に川尻橋より下流部は両側が埋立地で、遊歩道や親水護岸等が整備されており、人々の安らぎと交流の場が創出されている。植生としては川尻橋と西崎南橋区間にはマングローブが植栽されており、また水域には汽水域を主な生息場とするボラ、イズミハゼ等の魚類やオオテナガエビ等の甲殻類が餌場等の場として利用している。

河川の水質については、河川の水質汚濁に係る環境基準は、報得川全域においてE類型（BOD値10mg/L以下）に指定されている。平成23年度の水質（BOD75%値）調査によると、環境基準点である中流の水位計設置地点3.7mg/Lで、補助測定点である上流の西原川合流点地点8.4mg/L及び下流の川尻橋地点4.9mg/Lとなっており、近年は水質が改善傾向であり、環境基準値を満足している。

以前の報得川では、流域の土地利用が水田からさとうきび畑に変わり、畜産業が沿川に見受けられるようになった昭和40年代から急速に水質が悪化し、特に昭和50年代からは極端な水質悪化により一時は全国の汚い川ワースト5に入ることもあったが、平成10年代後半からは地域住民や児童による報得川の河川浄化の取組みが見られるようになってきている。

## 第2章 河川整備計画の目標に関する事項

### 第1節 河川整備の基本理念

報得川水系の河川整備は、『安全・安心で笑顔があふれ、自然にまつまれた潤いを感じる川』を基本理念として、川づくりを進めていくものとする。

### 第2節 河川整備計画の対象区間

本計画の対象とする区間は、下記の表2-1に示す区間とする。

表2-1 整備計画対象区間

河川名	対象区間		区間距離
	自	至	
報得川	右岸：沖縄県島尻郡八重瀬町東風平東原 957 番 左岸：沖縄県島尻郡八重瀬町東風平東原 1007 番 9	右岸：海に至る 左岸：海に至る	約 9.315km

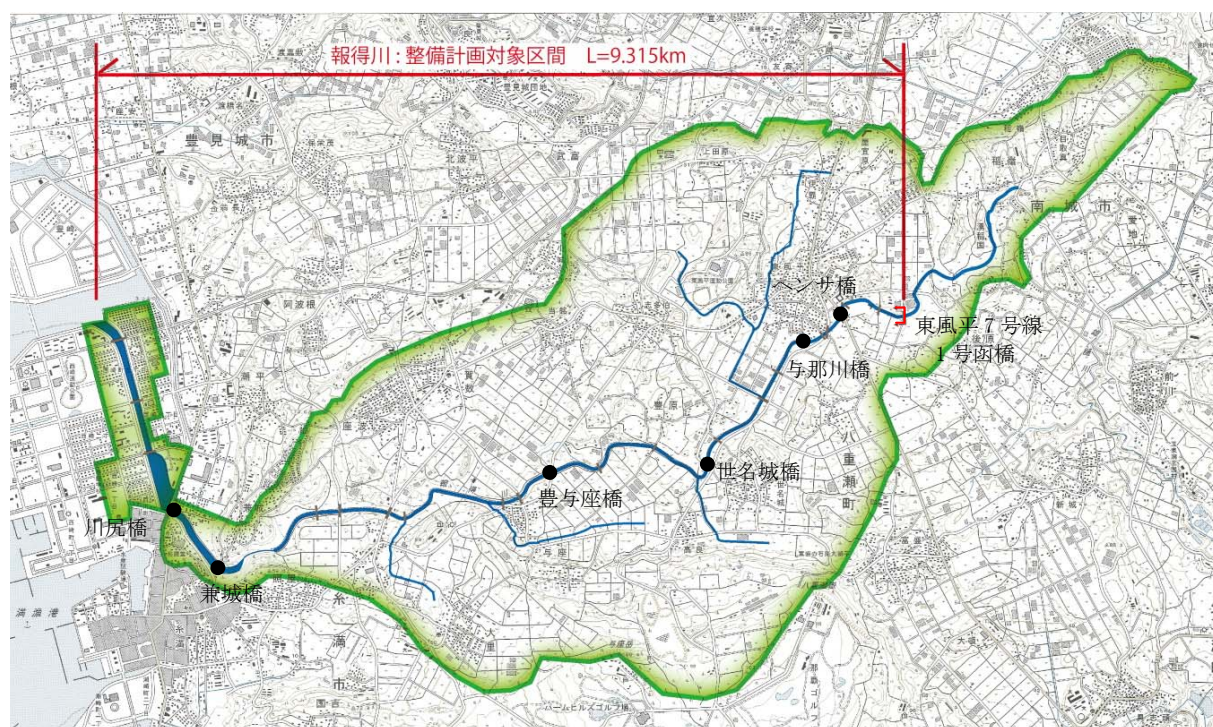


図2-1 整備計画対象区間概要図

### 第3節 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね20年とする。

本計画は、現時点の報得川流域の社会現象・自然現象・河道状況に基づき策定されたものであり、今後の流域状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化により適宜見直しを行うものとする。

#### 第4節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

報得川水系においては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させるとともに台風等による高潮にも対処することを目標とする。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しては、発生した被害に応じて必要な対策を講じるほか、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

#### 第5節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標

河川の適正な利用に関しては、地域住民及び関係機関等との協力のもと、生物の生息・生育環境に配慮するとともに、水質の改善に取り組み、適正かつ効率的な水利用が図られるよう努める。また、流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、引き続き流量観測、動植物等の調査やデータの蓄積に努め、今後更に検討を行う。

河川水質については、近年は改善傾向であり、E類型(BOD10mg/L 以下)の環境基準値を満足しているが、今後とも関係機関・地域住民等と連携しながら水質の改善に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、河川及び流域の特性を十分踏まえ、治水、利水との整合を図りつつ、河川環境や人と河川との関わりに配慮した整備と保全に努める。



### 第3章 河川の整備の実施に関する事項

#### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

##### 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

##### 1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項としては、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させるとともに台風等による高潮にも対処することを目的として、報得川の自然環境や河川の利用等に配慮した河道拡幅及び護岸等の整備を行うものとする。

河川環境の整備と保全に関する事項としては、多自然川づくりを基本とし、治水上の安全性を確保しつつ、生物の多様な生息・生育環境に配慮した良好な自然環境の保全や、地域住民の川や自然とのふれあいや潤いと安らぎの場としての機能にも配慮した整備に努める。なお、河川工事の実施にあたっては、赤土等の流出防止対策を行い、水質汚濁の防止に努める。

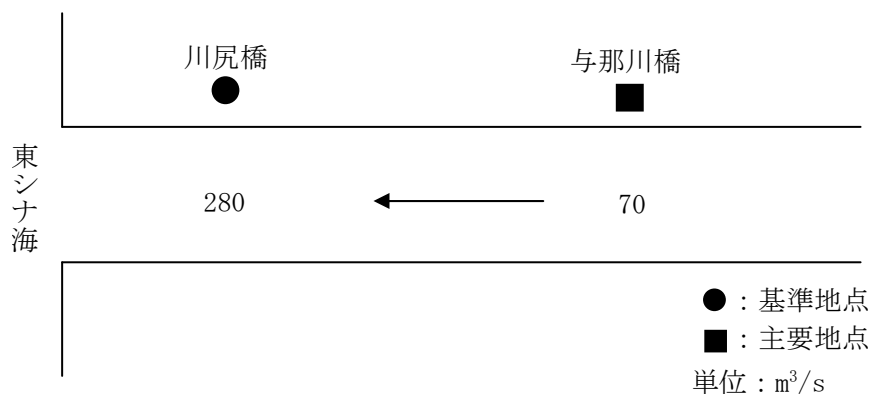


図3-1 計画高水流量配分図

報得川水系では、未整備区間として残っている世名城橋上流については、計画高水流量に対して現況の流下能力が大幅に不足し浸水被害が頻発していることから、河道拡幅及び護岸等の整備に取り組む。

表3-1 河川工事の施行の場所

河川名	施行の場所	整備の内容
報得川	右岸：沖縄県島尻郡八重瀬町東風平東原 957 番 から世名城 472 番 1 まで 左岸：沖縄県島尻郡八重瀬町東原 1007 番 9 から世名城 469 番 1 まで (県管理区間上流端から世名城橋下流まで)	河道拡幅及び 護岸等の整備 L=2,465m

## 2. 河川管理施設の機能の概要

### (1) 世名城橋下流～与那川橋区間

世名城橋下流～与那川橋区間は、右岸に河畔林（デイゴ）が植樹され散策路の木陰を創出していることから、河畔林を保全し、片岸拡幅により断面を確保し、現況の改変を極力少なくする。護岸設置の際には、植生や自然材料等の活用を図る。

また、河床は現況の滯筋を極力保持することとし、掘削する場合は現況の良好な河床を平行移動（スライドダウン）し平坦な河床としないなど、多様な水辺の創出や上下流の連続性の確保を図る。

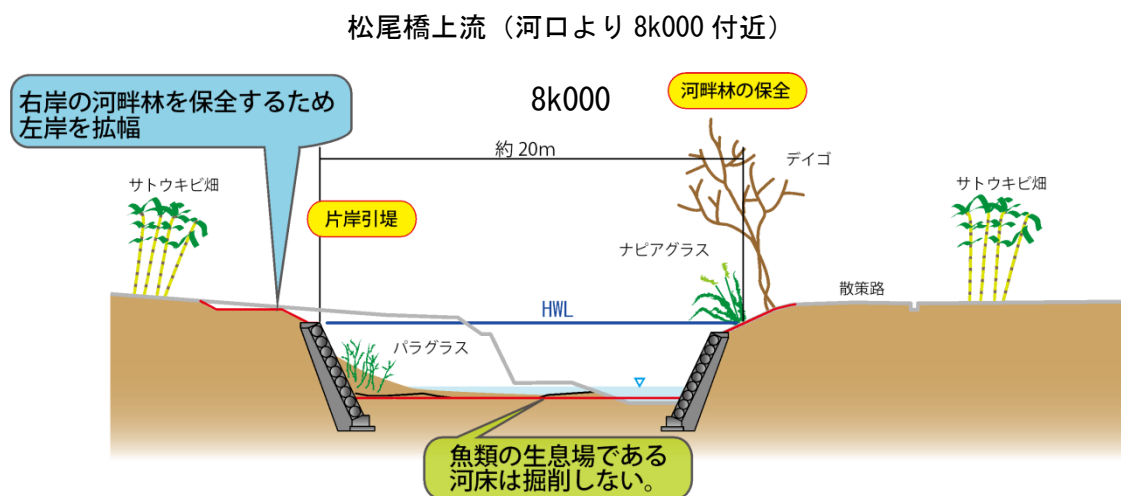


図 3 - 2 ( 1 ) 報得川河道改修断面図

### (2) 与那川橋～ヘンサ橋区間

与那川橋～ヘンサ橋区間は、市街地を流下しており、整備にあたっては自然環境に配慮した整備に努めるとともに、地域と連携し良好な水辺空間の形成に努める。

また、現況の落差工をステップアンドプール構造等に改良することにより、魚類等の縦断的な移動を確保するとともに、瀬・淵の創出を図る。

#### 与那川橋上流（河口より 8k550 付近）

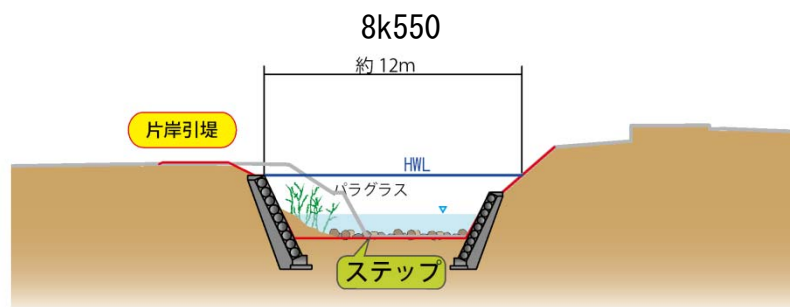


図 3 - 2 ( 2 ) 報得川河道改修断面図

### (3) ヘンサ橋～東風平7号線1号函橋区間

ヘンサ橋～東風平7号線1号函橋区間は、保育園、小学校、中学校が存在することから、整備にあたっては自然環境や景観に配慮するとともに、地域住民や関係機関との協力のもと親水性の確保に努める。

#### 東風平7号線1号函橋付近（県管理上流端付近）

9k315

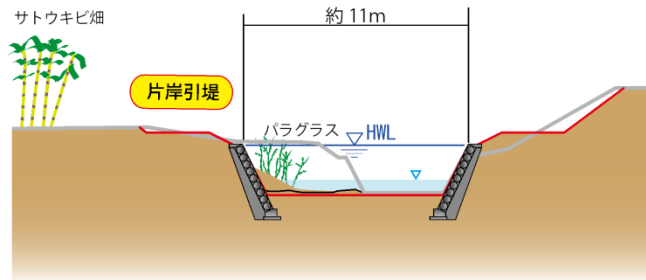


図3-2(3) 報得川河道改修断面図

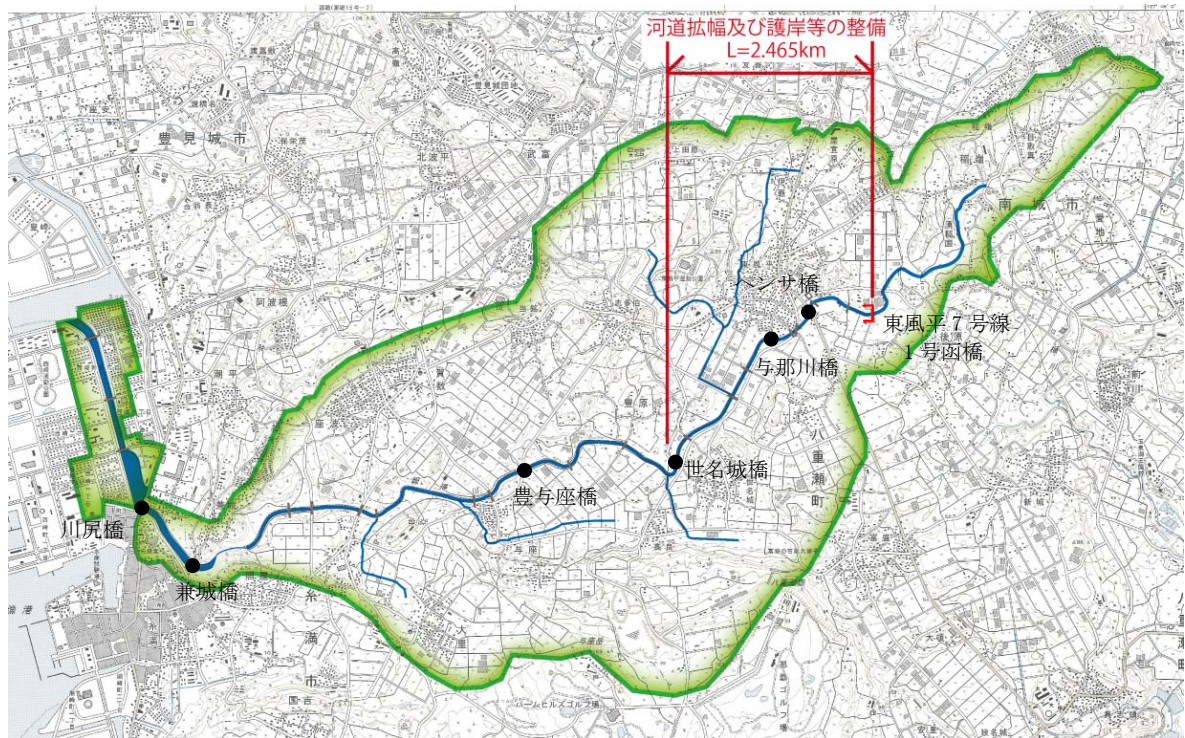


図3-3 報得川水系計画平面図

## 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川はその状態が水象・気象により大きく変化する自然公物であり、河川全体の管理水準の向上を確実なものとするため普段から継続的に調査・点検を行い、その結果に基づいて維持管理する必要がある。このため、河川の維持管理に関しては、河川の状態の変化に対応できるよう、年間の維持管理スケジュールを定める「維持管理計画」を策定し、その計画に基づき維持管理を行った結果を評価して、次年度の「維持管理計画」に反映する「サイクル型維持管理体制」を構築する。

また、治水、利水、環境の調和がとれ、かつ所期の機能を維持することを目的として、下記の事項を行うものとする。

### 1. 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、施設の変状、破損等の異常の早期発見に努め、異常を発見した時は原因を究明し、速やかに補修して災害発生を未然に防止する。

また、洪水流下の阻害となる河道内の堆積土砂及び植生については、瀬、淵の状態など環境上の影響に配慮して適切な対処に努める。

### 2. 水量・水質の監視等

報得川水系においては、治水・利水・環境に係る情報として、河川の水量、水質の把握に努める。

また、河川の水質事故については、河川巡視や地域との連携により早期発見と適切な対処に努める。

## 第3節 その他の河川の整備を総合的に行うために必要な事項

### 1. 地域ぐるみの河川管理

報得川水系を安全で適切に利用・管理する機運を高め、より良い河川環境を地域ぐるみで形成することを目的に、河川管理者として収集した情報や河川利用に関する情報等の提供を行い、住民参加による河川管理を推進する。

### 2. 情報伝達体制の構築

報得川水系における洪水被害を防止・軽減することを目的として、これらに関する情報の提供を行うとともに、地域住民一人一人の防災意識を高めるよう努める。

また、関係機関と連携し、洪水時における地域住民の警戒・避難を助けるための情報伝達体制の構築に努める。